

平成19年 第3回定例会一般質問

議長 横尾 武志君

6番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

議員 6番 今井 保利君

6番、今井保利です。一般質問通告書において通告している件名、要旨を読み上げて、私の第1回目の質問といたしたいと思います。

今回の件名としましては、財政削減について、特に芦屋町の集中改革プランの中で、人件費といわれる項目、経常経費というものを最大限削減しなければいけないということで、芦屋町もいろいろやってきたわけですが、いろいろな経費、削減してくる中で、いよいよこの人件費にも踏み込んでいかなければいけないのかなという中で、執行部として、まず1番目に、定員管理と給与の適正化を掲げて、この人件費の削減と同時に、定員の削減を目標に掲げておられます。この目標の進捗状況、これを一般会計の範疇でまずお答えいただきたいと思います。

そのほか特別会計、病院、競艇等あと水道等もありますけど、これについては2回目以降の質問でしていきたいと思います。

要旨の2番目といたしましては、執行部として上げておられますのが、人材育成と人事の評価システムを変え、職員の資質向上、これを目標とするという大きな命題を上げておられます。この進捗状況について、どのように職員の資質を上げてられているのか、状況のご説明を願いたいと思っております。

最後に、やはりこの集中改革プランの最後に上げておられました消防団の執務の見直しを行うことで、経費削減を目標とされて既に実行されて終了されてるのではないかと思いますけども、この辺の執行されてる状況、これについて削減の効果も含めて説明を願いたいと思います。

これで私の第1回目の質問を終わります。

議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

それでは、3点の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。集中改革プランにおける定員管理、給与の適正化を進めていく上での進捗状況を、まずご説明をいたします。

まず、定員の適正化につきましては、17年度をスタートといたしました基本計画を策定いたしまして、当然、この年度から10年間で職員の定年退職が108名要するという状況を把握して、その状況の中、当然また行政改革を進めていく上での課題でもあります人件費の抑制と定員適

正化を、どう図っていくかということをして10年間の期間を定めまして計画を立てております。

その中で、この10年間を見通しまして、どう削減していくかの中で、退職者の2分の1を採用し、残りの4分の1を臨時職員やアウトソーシング等に充てまして、残りの4分の1の職員の純減を図り、人件費を抑制していく計画を現在も推進しておりますところでございます。10年間のスパンで108人退職いたしまして、49人程度を採用して、この計画では10年間で59人の削減を図っていく予定でございます。

また、行財政改革を進める上での推進計画でございます集中改革プラン、これは22年度まででございますが、この最終年度の目標といたしまして36名の純減を図りまして、155名体制を目標としておるところでございます。

また、この計画は、先ほど議員、一般会計ベースと申しましたけども、このプランにつきましては、医療職を除く、これを集中改革プランは全職員を対象にしております。したがって、この計画上、5年間で36名削減をしたいということで申しました。なお、効果の見込み額は4億4,600万円の見込みとなっております。

なお、既に実施しておりますので、18年度のもろもろの要素を含めまして、19年度での効果見込み額は、単年度でございますけれども、7,440万円、これは集中改革プランの実際の進捗状況の中でお示ししておるところでございます。

続きまして、2点目の人材育成と人事評価システムでございます。これは、今から定員適正化の中で人を少なくしていくという上で、当然職員の資質向上等は不可欠でございます。

そういった意味で、集中改革プランにおきまして、人材育成基本方針を策定中でございますが、実質的には今年度実施という計画でございますが、まことに申しわけございませんが、私の方の事務作業のことで完了していないのが実情でございます。もう1年先延ばしにさせていただいているところでございます。ただ、今年度中には必ず策定を図っていくということで考えております。

次に、人事評価システムでございます。これも計画上は同時ということでございましたが、先ほど申し上げましたとおりに、基本方針そのものがまだできておりませんので、これにつきましても、もう1年後ということと、それとこの人事評価システム、国におきましてもきちんとした人事評価システムがないということで、現在国の本省職員を対象に、本年度から施行中でございます。したがって、そうした実際のあり方を参考にしながら、私どもとしても人事評価システムの構築を今後図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、消防団の経費削減でございます。これも集中改革プランで実施するというところでございます。これも実際既に実施しておるところにつきましても、17年度と18年度の比較でございますけれども、会議等の削減をまず消防団の方にいろいろお願いしております。できる

だけそういう会議を削減してくださいということで、42回を年間実質的に18年度では33回に減らしていただきまして、これで約11万8,500円の削減、それと歳末警戒、年末、皆様方が安心して年末年始を迎えられるように、歳末6回、これは警戒をやっております。これを5回にいたしました。この回数が減りましたけれども、これは今まではそれぞれ各分団が2回ずつでございます。これを各分団1回ずつにしまして、これの不足のところは本部分団で回っております。したがって、回数以上に人数的には130人が80人というようにかなりの削減をしております、これでの経費が16万円で、約年間27万8,000円程度が実際に削減できたということでございます。

それと、これも18年度でございますが、毎年消防では、隔年ごとに消防操法大会といたしまして、訓練を兼ねました大会を郡内で実施しております。これにおきましては隔年でございますので、16年と18年度の比較でございますが、これも消防団の方をお願いいたしまして、できるだけ効率化を図って、人数も最低、必要最低限でというお願いをいたしまして、これで16年度でございますが、27回699人を18年度は22回449人、これにつきましては、80万円の削減を達成しております。

また、このときには、県大会に出場しております。県大会になりますと、さらにもう一度そういう訓練を行いますので、これにも同じように削減をお願いいたしまして、13回今までやっていたのを9回にということで削減をお願いいたしまして49万円で、この操法大会につきましても129万円の削減を実施できたところでございます。

ただ、これ消防操法大会は2年に1回でございますし、先ほどの県大会の費用は臨時的ということで、出なければそういう費用はございませんので、単純比較はできませんが、ただ、たまたま実績としてそういうお願いをして実施を終わったところでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

第1回目の私の方の質問で、水道とか、そのほか特別会計の中で、もう既に今の回答に含まれておることのご回答でした。含まれてないのが病院会計というふうにご回答ありましたので、病院会計の方で受け持たれている人件費、この辺の削減というのは、具体的に計画を持ってやっておられるのかどうか、また特殊なお医者さんとか、特殊な勤務の方がおられると思えますけれども、この辺の人員の推移についてはどう管理されておられるのかを、ちょっと先に病院の方を聞いて、また一般会計の方に戻りたいと思えますけれども、よろしく願いいたします。

議長 横尾 武志君

病院事務長。

病院事務長 小池 健二君

集中改革プランにあります定員の管理の適正化につきましては、病院も基本的には庁町と同様であります。人件費の削減や退職勧奨につきましても、実施してまいりました。

ただ、病院職員につきましては、独立採算の建前のもとに、経営される企業に従事する職員であります。ほとんどが医療職であります。その職務も一般行政事務とはその性質が異なるところがございます。よって、職員の適正化につきましては、本庁とは若干異なりますので、ご理解いただきたいと思います。

職員の推移につきましては、平成17年度末には決算においてもご報告いたしておりますけど、病院職員、正職員は120名でありました。18年度末は117名、平成19年度は、8月末では112名となっております。人員配置につきましては、ほとんどが医療職、つまり医師と看護師の退職による補充が主なものでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

今病院の方では、確かに専門職ということで、退職補充をしていかなきゃいけないということから、自主的な人員の削減というのは業務から非常に困難だと思われるんですけども、その中で、お医者さんだとか、看護婦さんというのは、世間一般のいろんな情報を見ますと、非常に不足して、むしろ雇用が困難だというふうには聞いておりますけども、この辺についての状況はどのようになっているのか、芦屋町の病院においてですね。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長 横尾 武志君

病院事務長。

病院事務長 小池 健二君

議員がおっしゃるように、医師の確保、看護師の確保につきましては、私どもの病院だけではなく、全国的な病院がそういうふうな医師の人材確保不足、看護師の不足という形は現在起こっております。

どうかおかげさまで当院は医師につきましては、院長が自ら大学当局に行きまして派遣を要請しているところでございますが、看護師につきましては、先般も採用試験を行いました、なかなか応募していただけない現状がございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

そういう中で、看護師が今ご回答にありましたけども、なかなか難しいと、これは日本全国押しなべてそういう状況ということを知っています。特に、自治体病院においては赤字経営がほとんどでありまして、幸い今回も特別会計が出ておりますけど、芦屋町の病院は黒字で、かつある程度内部留保もできるというような体制で、その辺はうれしいんですけども、今後の中で自治体病院の人員とのバランスの中で、診療の科目、確かに自治体の病院ですから、診療科目を減らすとか、地域の医療に対する問題点は出てくるかも知れませんが、そういう要因の不足が生じるのであれば、または患者数が少ないのであれば、その辺の診療科目を減らすようなことの検討というのはされているのでしょうか。

議長 横尾 武志君

病院事務長。

病院事務長 小池 健二君

診療科目につきましては、現在私ども内科、消化器科、循環器科を含めまして、13科ございます。当然議員がおっしゃるように、診療科によっては経営上、採算性がある診療科とない診療科がございます。ただ、そういう診療科を外すかというお話ですが、今のところそういう考えはございません。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

病院関係について最後の質問ですけども、確かに、看護師、それから、看護師の助手なんか不足しておるということで、来年度以降、国においても外国人の雇用を積極的に進めると、特にフィリピンの人を採用して看護師にしていくというのは国で決まって、今後やっていかれるんですけども、当芦屋町の病院においてもその看護師の不足ということに対応しては、こういうことも検討されるお考えがあるのか。またアウトソーシングでどっかに委託するというお考えがあるのか、どのように対応されるのか、最後にお聞きいたします。

議長 横尾 武志君

病院事務長。

病院事務長 小池 健二君

外国人の看護師さんの導入につきましては、まだ地方の自治体病院につきましては、なかなかそこまで至っておりません。検討課題ではあるとは思っておりますが、早急にそういうことがで

きるとは考えておりません。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

それでは、最初の一般会計の方の質問に戻ります。

先ほどのご回答ですと、平成17年度を基本計画として、今後の中で削減をされて、人員と効果金額、目標金額が設定されて4億4,600万円が目標金額ということによろしいですね。実質19年度では7,440万円という数字でした。この7,440万から4億4,600万というのは、相当のまだ開きがあると思うわけですが、計画の達成年度までには、この目標にはいく予測なのかどうなのかをまずお聞きしたいと思います。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

今の当初17年度に立てました予測での4億4,600万円という見込みは、36名の退職を想定しておりますの見込みでございます。実際には、非常にこれはあくまでも定年退職ベースで計算しております。それで実際問題には、昨年度も退職勧奨によりまして8名、前倒しでお辞めになりました。年度がたくさんそれぞれございますので、単純比較はできません。

それと、ことしも10名程度定年よりも退職勧奨が見込まれております。そうした関係から、これは効果としては前倒しでやめられるということは、金額はいますぐ定かではございませんが、前倒しで辞められて、その方の後を補充するということは、辞められた方と新規採用の賃金格差が当然出てまいりますので、そういった意味での削減効果は早くなるというふうに考えております。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

そうすると退職勧奨なんかで4億4,600万円は差額があるから、まいけそうだと、数字をあんまりこの人件費ですから、私も追っかけたくはないんですけども、それで追っかけるとすれば、人員、正規職員の155名体制というんですかね。この辺は先ほど2番目の項目で言いました人材育成、人材評価システムを絡みまして、金額じゃなくて、やはり人材ということですから、人をどういうふうに配置していくかと、こういう視点で聞いていかないとおかしくなると思いま

すので、それに基づいて、私の方でまずお聞きしたいんですけども、17年度の計画から退職が出て、そのほかについて4分の1については臨時等で対応されるというふうにお聞きしましたけど、現在正規職員が何人いて、臨時が何人いて、そのほかの雇用形態があるかどうか、何人ぐらいおられるのか、実態の今の数字を教えてくださいというふうに思います。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

それではお答えいたします。

19年度、当初でございますが、職員数は175名でございます。臨時職員の数でございますけれども、この臨時は非常にその都度、その都度で増減いたします。今私どもが最新でつかんところで、169名、実質。その中で今議員ご指摘のどういった方たちが職員の代替かと、4分の1かというところでございますが、これにつきましては、今職員代替の臨時職といたしましては、秘書業務、人事、それから、保健師、学校教育、病院医事係の一応この5名が職員に代替するものという認知で配置をしております。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

ちょっとすいません。数字。もう一度確認します。19年当初でいいんですけど、175名が正規の社員で、臨時169名ですか。間違いはないですね。169名おられる。そのうちの代替は5名しかおられない。

議長 横尾 武志君

課長。

総務課長 嵐 保徳君

すいません。言い方が大変失礼いたしました。職員の代替として、常勤で雇ってる方が5名ということでございます。そのほかの臨時につきましては、例えば、教育委員会関係、病院関係、そういう一般で言いますそういう雇用の臨時職員の総数が169名ということでございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

ちょっと私の方で想像してた臨時職員の数が多いんで、私の方がちょっと今、逆に言うとはびっくりしているわけですが、このほか臨時職員以外でよく聞きます再任用、再雇用というふうに関

きますけど、この辺の人数はどのぐらいに人数になっておるんでしょうか。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

再任用職員は現在のところ2名でございます。

以上です。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

それでは、正規職員の175名以外のこの臨時、再任用の人たちの費用負担というのは、基本的に一般会計の人件費でしょうか。それとも物件費でやっておられるのか、そこについてお聞きいたしたいと思います。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

臨時職員につきましては、基本的には物件費でございます。

以上です。 すいません。再任用職員は人件費でございます。この再任用は、基本的には職員と同じという認識でございますので、人件費でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

そうすると物件費と対象ということであれば、臨時職員のこの人件費というのは、ここで行われている集中改革プランの中での対象数値の中での削減項目の目標には入っていないという考え方でよろしいんでしょうか。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

物件費については入っておりません。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

確かに、臨時職員の雇用は安定してない。今後の基本的な給与を安定させなきゃいけないというふうないろんなところの声は聞きますけども、やはり芦屋町としてこれだけ財政的に不安である。地方税は入ってこなくなった。地方交付税は削減されるという中で、経常経費を削減するという項目でいろいろ集中改革プランでやっておられるんなら、この臨時的社員についても人件費という見方の中の一つで、削減の目標として今後やっていかれるべきではないかと思うんですけど、その辺のお考えをお聞きします。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

先ほど申しました計画の中で、半分を採用、その残りの半分、4分の1を臨時職員なり、アウトソーシングということでございますので、これは物件費だけをとらえるということではなくして、先ほど言われました総人件費の枠の中で純減の4分の1は図るということでございます。それと当然ある一定のそういう職員数が要ります。それは職員と臨時職員との賃金格差により、削減効果としてその差額は明確にあらわれてくるというふうに考えております。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

それでは、遠賀郡内の他町との比較で結構なんですけども、いわゆる住民1人当たりに対する従業員数、また逆でもいいんですけど、従業員数に対する住民1人当たりどのぐらいなのかと、比較がもしできるならば、保育園がないとか、ここがないとか、各町間での差はあると思いますけども、ある程度芦屋町の指数として、どのぐらいの従業員、従業員数が適正なのかどうかという数字はとらえておられたらご回答をお願いいたします。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

それでは、今のご質問についてお答えいたします。

これにつきましては、郡内各町の一般会計に占める人件比率、それと人口1,000人当たりの職員数をあらわすということでございます。これにつきましては、19年度の、一番新しいということで予算ベースでございます。予算ベースで、芦屋町が一般会計ベースで人件費率が16.5%、遠賀町が15.0%、岡垣町が15.5%、水巻町が14.6%ということでございます。

なお、人口1,000人当たりの職員数でございます。これにつきましては、芦屋町が

1,000人当たり7.5人、遠賀町が5.7人、岡垣が4.8人、水巻が4.9人ということでございます。

ただ、これは一定規模が大きい方がこういう固定的な経費につきましては、当然かさみますので、人口が多い方が比較的まだ下がってくるのと、それと遠賀町との比較におきまして、若干差があるようにありますが、これにつきましては、競艇場の関係とか先ほど言いました遠賀町には保育所がございませんので、この辺を精査すれば、もう少し近い数字になるということでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

今数字だけでは確かに2.7、5.7、4.8という数字で大変な、いわゆる差が出ております。私もこの辺はいろんな各町の持つてる組織ですとか、機能によって違いがあると思います。

今後の中で、ぜひこれは町民の税金で人件費を負担しているわけですから、比較、検討できる数値で、住民、例えば1,000人当たり何人なんですよという数値はぜひ町民に示していただくべきですし、それが税金を使って人件費を負担している我々の役目ではないかと思しますので、その辺をお願いいたします。

まあ、私の2番目の質問の方で、給与の適正化、一番の中の2番目ですね。給与の適正化についてのご回答の中では、06年度、07年の人勤によって相当数支給総額が、公務員、地方公務員に、芦屋町もそうでしょうけど、下がってる中で、きちんとした給与の適正化というものをやらなければいけないと思って目標も立てられておられるのに、まだこれやられておられないという回答だったんですけども、これをどうしてやってないんだということは言いませんけども、ぜひ従業員の全体的な数値は下がる中で規制化をやっていかなかったら、当然働いている人も意欲も落ちますし、何のための給与かというのはわからなくなりますので、ぜひこの辺の給与の適正化については、早急にまとめ上げて、ぜひ議会、町民の方にご報告をお願いしたいと思います。

同じように2番目の、最も私も重要でこの辺の質問をしっかりとしたいと思った人材育成と人事評価についても、国がやってないから、まだモデルがないからなかなか難しいという判断はわかりますけども、我々の芦屋町の中で実際集中改革プランでやりますよと上げてる目標値なんですね。

今日私がここで質問するまでやってませんということ、わからなかった。もうやってると思ってますよね。人件費というのは一般質問の中でなかなか踏み込めない内容で、私もずっとこの中でしてなかったんです。いよいよ投資的経費の中で一番占める比率が大きい人件費にも、従業員

の労働意欲を衰退させることなく、人件費の削減、定員の管理をしていかなきゃいけないという状況ですので、質問していますけども、このうち評価システムについてもぜひ職員の資質が向上して、よりよい芦屋町の業務ができるように進捗をぜひやっていただきたいと思います。

では、最後にちょうど庁舎が移転するという一つの計画の中で、私が考える組織の再編だとかいろいろ業務のアウトソーシングというものについて一、二点お聞きしながら、この削減の方向性と流れについて明確にしたいと思います。

まず、芦屋町といたしましては、最初に行うのは、多分業務が必要がある、ない、公的機関としてこの業務は必要性がないというものは、今までに当然切ってこられたと思うんですね。これは公的機関が芦屋町としてやるべきものじゃないと、これはもう民間に任せましょうと、そういう中で人員の削減というのは、まず第一に、これはどこの町でもどこの政府でもやっていることですから、そういう実績についてまずどのようなことが芦屋町で今行われたのか、何かありましたらその項目について教えていただきたいのが第一の質問です。

議長 横尾 武志君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

お答えいたします。

組織的なところで私の方はお答えをしていきたいと思います。集中改革プランでもこれは掲げておりますが、民間でできるところは民間でやっていこうというところがございまして、いわゆる指定管理者制度につきましては、マリントラスあしやを初めとして海浜公園、それから、レジャープール、老人憩い家というふうに、これは19年度までに実施してきたところです。

それから、保育所につきまして、山鹿保育所の指定管理者に移行することについても、現在移行の経過措置で20年度から指定管理者に移行しようと、それから、これも集中改革プランに掲げておりますが、民間委託ということで学校給食の民間委託、それから、将来的には病院の方の給食についても委託していこうと、このようなことをやってきております。

以上です。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

ありがとうございました。今後の中での人員の削減を考える中では、一つ今言われました指定管理者という大きなとらえ方と、同時にもう一つ私は重要なものは、アウトソーシングという考え方があると思うんですね。今も指定管理者ということで、今のご回答の中では海浜公園ですとか、保育園も今後検討するし、国民宿舎も検討しますと、確かにこのような施設というのは、独

立した外部施設ですね。

これについては、ほかのところを例にとると、図書館だとか、遠賀町っておりますね。公民館とかとこういうのを、独立した外部施設ということからそういうふうには外部委託、指定管理者というのを導入しておりますけども、もう一つやはり内部、組織内部という見方があると思うんですね。

組織内部の業務をきれいに洗い出して、その業務をアウトソーシングするのか、または組織の統廃合をするのかという2つの方向性から、病院の削減と業務の不必要な業務の削減というのを図るべきだと思いますけども、その辺については、例えば、外部からの派遣ですとか、そういう人員については芦屋町ではやっておられるのか、またっておられるとすれば、外部からの派遣を受けてやると言えば単純作業ですとか、まとまりのある仕事だと思いますけども、その職務の中身についても、もしお聞かせいただけるならお聞かせ願いたいと思います。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

今議員ご指摘のアウトソーシング、人材派遣業務からの職員の派遣でございます。これにつきましては、私ども総務課で今2名、そういう人材派遣からの職員を置いております。1名は町長秘書、もう1名は本年4月からでございますけども、人事の業務にそういう保険業務だとか、そういったところにアウトソーシングをしております。現在のところ2名でございます。

以上です。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

現在2名でアウトソーシングを派遣されてるということで、ある程度まとまりがある業務というか、平準化ができない業務、その時期、時期によって必要な業務というのは派遣で対応する。それから、職場の中で、細切れの業務も結構あると思うんですけどね。そういうものも嘱託とか、アルバイトとかいう形でやっていけば、この人員の削減に対してきちんと対応できると思いますので、まとまりのある仕事、そういうものについては、今後も具体的な方向性を行っていただきたいと思います。

それでは、私もこの4年間で芦屋町の職務をずっと見ている中で、私個人の目から見た削減できるのではないかなと、どうしてこの辺検討しないかなという個人的な項目が二、三項目ありますので、この二、三項目についてお聞きしたいと思います。

まず、ちょうどこの庁舎を改修するということで、ほかの町、ほかの市町村に行きますと、窓

口というのはお客さんが来る窓口ですね。これは1カ所集中というのが流れになっている。例えば、転入だとか、転出の手続きに来られた方が、ここに行って、あそこに行って、あそこに行って、子供がいたら教育委員会まで行かなきゃいけないという芦屋町の実情の中では、我々からとってお客さんである町民の皆様、これに対して大変な不便をかけていると思います。

これについては、よその例を見ると、統合システム、窓口統合システムという形が相当導入されてる。新しい庁舎改修の中では、この辺の検討はどのようになっているのか、検討されているのかどうか、ご回答をお願いいたします。

議長 横尾 武志君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

芦屋町につきましては、総合窓口という形がとれているのではないかとこのように考えております。窓口案内という形で総合案内所というものは置いておりませんが、ワンストップサービスというような考え方につきましては、ある程度転入、転出の手続き等はワンストップでサービスができています。ただ、今現在できてないというのが教育委員会及び上下水道の関係、これらはちょっと動いてもらわなければいけないのですが、一応、将来的には水道業務がなくなります。それから、教育委員会も本庁の方に入って来られるということになっておりますので、一定のワンストップサービスはできておるといふふうに私どもは認識しております。

以上です。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

ちょっと私の方が、自分自身が町民の人たちに聞いている範囲だと、実際移転届けを出してきたら、3カ所、4カ所回ってるというような実態で、とか今度はごみの捨て方についてあっち行って聞いてくださいとか、町営住宅はこっちとか、あっちゃこっちゃ走ってわけがわからないというのが実態として今聞いておりますので、ただ、今後の改修の中できちんとしていかれるというご回答でしたので、その辺については町民第一の庁舎ですので、よろしくご検討いただいて総合窓口についてもご検討をいただきたいと思います。

2番目にお聞きしたかったのは、芦屋町の役場に電話しますと、必ず交換手が出るんですね。交換手は委託されているのかちょっとその辺は私定かじゃありませんけど、世の中の流れダイヤルインで、直接そこに、例えば、私なんかの場合は、私は議会事務局に電話したい。私はどっかに電話したいとき、交換手を通すというのは、交換手大変ですよ。ダイヤルインがあればいいと思うんですよ。その辺の検討は新しい庁舎の中ではどのようになっておるんでしょうか。

議長 横尾 武志君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

庁舎の改修後再移転したときにそのようなダイヤルイン方式にするかということについては、正直なところ検討しておりません。今電話交換業務を行っておるのは、ある会社に委託契約を結び、その社員の方がこちらに来られて交換業務をやっておられるということでございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

せっかく庁舎の中の電話機も全部変えるんだと思いますけども、ダイヤルインなんかを残せば、実際そこで交換業務で3人、4人おられる方は1人でも2人でも減ると思うんですね。削減につながると思います。一般の町民の方はそこにして、部署は。だけでも内部の職員が外部からかけるときですとかいうときには、交換手をわざわざ通すこうするというのは、全く不要なんですから、ぜひその辺の削減についても検討を今後していただきたいというふうに思います。

それから、最後の質問になりますけど、アウトソーシングという考えの中の一つで、人の問題というのもありますけども、今回の芦屋町の建物の移転、仮庁舎から本庁舎にまた改修して戻って来るという中を、私自身の中で細かく精査した中では、非常に金銭的に負担がかかっているというのがコンピューターです。大型コンピューター、ホストコンピューターあるものを、大変なお金をかけて仮庁舎に持ってって、そこで据え置きとかいろんな工事をして、またここに持って帰るといような工事が計画されております。これはまず間違いないでしょうか。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

基本的には、今のホストコンピューターは、今年度でウェブ版に入れかえる予定でございます。入れかえる予定というよりも、もうその作業が進んでおりますので、一応10月からは新たなウェブ版でスタートいたします。

ただ、ある一定期間はホストとの併用を図っていきたいというふうに考えております。ですから、当面はそういうことですが、向こうから、逆に今度はこっちに帰って来るときには、もうホストそのものが需要がもう再リース、再リースできてますので、それはございません。いったん向こうに行く間はそういう過程を踏みますが、こちらに帰って来るときは、もうホストは当然使えないというようなことでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

ちょうどホストが新しくなるということですよ。その新しいホストというのは、新しく改修された庁舎に入れるということですが、これについても維持管理の面から見ると、24時間冷暖房をしないとイケない。誰かが管理しなきゃいけないという機械ですよ。大変な維持管理費と、そこにメンテナンスの要因、耐震についても相当考えないとイケない。それから、個人の情報もたくさん入ってる状態ということで、維持管理が大変だと思うんですけど、世の中の流れとしてはホストコンピューターというのは、既に庁舎の中に置かないというのが常識の範疇になってると思うんです。どうしてわざわざこの時期に、庁舎改修するときにホストコンピューターをそこに置くのか、買わなきゃいけないんですよ。リースなんかで。だけど置くところは庁舎に置かない方がいいというのは世の中、自治体の流れてですけど、どうしてわざわざ芦屋町そこでまたここに置いて、機械のために24時間空調管理をして、維持管理をしていくのか、その辺についてはご検討はされたんでしょうか。

具体的に言いますと、そういうホストコンピューターというのは、今もう耐震構造と防犯構造とすべてが行ってる大きな会社が、そういう自治体のホストコンピューターを全部管理して上げますよというのが世の中の流れで、ただ役場においてはそこからの情報は全部とれて仕事はできますよと、管理する必要がないから維持管理費は必要ないですよというのは流れだと思うんですけど、この辺についての検討はされたのでしょうか。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

先ほど申し上げましたとおりに、ホストは、今使っておりますホストで終了いたします。ウェブ版とって、サーバーを置くような形になりますので、そういう一点集中型のシステムではございません。新たなシステムでやってまいります。

ただ、非常にある意味引っ越しも伴う時期での、この時期についてはいろいろなご非難もあろうかと思えます。いろんな意味で庁舎の移転やホストコンピューターの再リースの期間との兼ね合いでこういう機会になりました。ある意味、どちらがいいのか。向こうにいったん入れかえるのがいいのかということも内部で十分に検討いたしました。コスト的にもこちらで乗りかえて、向こうの移転でいったん移設して帰ってくるという方がコスト的にも安いと、それとある意味、非常に2度ほど引っ越しいたします。特に、正月休みの短い期間で入れかえなければいけないというような安全性も加味いたしまして、当分は並行で使っていく。ただし、主としては新しいウ

エブ版を使うということでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

そのウェブ版というのは、ホストと同じことなんでしょ。機能としては、24時間の維持管理も必要性もないという機械なんですか。そこだけちょっとお聞かせください。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

それはコンピューターでございますので、当然エアコンあたりの維持管理は必要でございます。

以上です。ただ、ホストのように大きなシステムではございませんので、場所的にも少ないし、ただ、エアコンとしては当然必要でございます。

以上です。

議長 横尾 武志君

今井議員。

議員 6番 今井 保利君

以上です。

議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問は終わりました。